

<報道発表資料>

令和3年5月18日

第68回埼玉県地方薬事審議会の開催について —「薬局の認定制度」について審議いただきます—

薬事に関する重要事項や今日的課題について、学識経験者や薬事関係団体の代表者などに調査審議していただくために設置している「埼玉県地方薬事審議会」を下記のとおり開催します。

今回は、「薬局の認定制度」について審議いただきます。

● 第68回埼玉県地方薬事審議会の概要

1 日 時

令和3年5月25日（火）18時30分から

2 場 所

埼玉会館7A会議室

さいたま市浦和区高砂3-1-4

3 主な内容

薬局の認定制度について

4 傍聴について

(1) 会議は、原則として公開で開催しますが、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。

(2) 傍聴定員は5名（先着順）とします。

傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに会場において傍聴の手続きを行ってください。

令和 3 年 5 月 1 8 日
保 健 医 療 部

埼玉県地方薬事審議会 の 概 要

1 設 置

- (1) 設 置 昭和 3 5 年 5 月 4 日
- (2) 根拠法令 医薬品医療機器等法第 3 条第 2 項（任意設置）
執行機関の附属機関に関する条例第 2 条第 1 項
埼玉県地方薬事審議会規則

2 組 織

委員 2 0 人以内（現行 1 5 人）をもって組織し、学識経験者、薬事関係団体の代表者、消費者団体の代表者及び公募した者に知事が委嘱しています。

（任期：2 年、令和 2 年 9 月 1 日改選）

3 職 務

- 知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議いただきます。
- 最近では、医薬品等の安全対策、薬物乱用対策、危機管理対策など、薬事行政の今日的課題への対応状況、課題について報告し、御意見をいただいています。

4 前回の開催日時及び議題

日 時：平成 2 8 年 5 月 1 6 日（月）午後 3 時から 5 時

場 所：さいたま商工会議所会館

議 題：報告事項

- (1) 平成 2 7 年度調査事業について
「高齢者等の薬の飲み残し対策推進事業等結果報告」
- (2) 知事指定薬物について
「知事指定薬物の指定状況について」